



あしたぼちゃん

あしたば通信



あしたば会は平成5年「ひとりぼっちをなくそう」をスローガンに設立された精神障がい者の当事者会です

令和6年3月発行 会員数91名(令和6年3月現在)

発行元 相模原市精神障がい者仲間の会(あしたば会)

〒252-0206 相模原市中央区淵野辺4-15-6 ヴィーナス2階

地域活動支援センターカミング内「あしたば会」TEL042-759-5117FAX/留守録042-759-5118

E-mail chiikikatsudoushiencenter-coming@nifty.com

あしたば会のホームページは「相模原市 あしたば会」で検索すればご覧いただけます

あしたば通信75号

INDEX

P 1 あしたば会の行事予定

あしたば会情報

P 2 社会資源の情報

・相談電話一覧

・相模原市周辺の当事者の集える居場所

P 3 「市重度障害者等福祉手当」1年半後半額、2年半後廃止に決まってしまうました！

P 4 偏見に立ち向かう勇氣！

P 5 新型コロナウィルスワクチン接種に関するお知らせ

今日は何の日 ふっふー

自分がしていることが本当に正しいのか？疑問に思うことはありますか？

3月、障害者手当廃止案は市議会を通過し、2年半後の廃止が決まりました。自分たちが正しいと信じて、手当廃止案の撤回を求め意見交換会や署名活動を行ってきました。しかし「れんきょう」や他の障害者団体の多くは、市の廃止の方針に反対の異を唱えることもなく受け入れました。また市議会のほとんどの会派も、私たちの主張に理解を示しながらも結局は廃止案賛成にまわりました。手当が廃止されたら、生活が著しく困窮する障がい者は、間違いなく一定数はおられます。それなのに、なぜ障害者団体も議員さんたちも廃止案に賛成したのか、私たちがしていることは本当に正しいのか疑問すら出てきました。確かに手当がありさえすれば障害者が幸せであるわけでもなく、今までと同じ障害福祉施策では障害者が真に幸せになれないのも事実です。ただ手当が無くなったら間違いなく生活が壊される障害者はおられます。それなので、まだあきらめず、手当の廃止を覆せないか策を講じなければと思いますし、もし仮に手当が廃止されて生活が困窮する障害者を救うための施策を市に絶対にやらせなければなりません。

この間“本当に必要な障害福祉とは”を考えていました。手当や〇障があっても私自身も幸せではありません。周りの精神障がい者も病状や環境に翻弄され、もがきながらも、どうすることも出来ず”塗炭の苦しみ”の中で懸命に生きています。生きることを諦めてしまった方も少なくありません。市の”障害福祉の基盤整備51項目”とやらが、障害者を幸せにするとは全く思いませんが、私たちが主張してきた手当・タクシー券・〇障維持、バス運賃半額、24時間365日の電話相談開設などで、精神障がい者が幸せになれると言えるかどうか・・・。抜本的には古い精神医療の改革、地域精神保健福祉の充実、法律や制度の改正、精神疾患の予防や未病の研究、根深い偏見や差別の解消、それぞれ集合的無意識が人間の差別意識に与える影響の解明など、あらゆることを考えないと、小手先の対処療法では(無駄ではありませんが)根本的な解決にはなりません。ただ、何処から手を付け具体的にどうすればいいか私には分かりません。自分が考えすぎか、まだ考え足りないのかも分かりません。

市長は“嫌われ役”になっても手当廃止が正しいと信じてやっているのかもしれませんが。あのやまゆり園事件の犯人すら歪んだ正義感ですが、自分が正しいと信じて恐ろしい事件を起こしました。人間にとって「我こそは正義だ」という考えは危険かもしれません。ただ自分がしていることが本当に正しいのか疑問に思い、皆さんに問いかけさせていただきました。

<あしたば会の行事予定>

【みーと】 フリースペース

日程：令和6年4月21日(日) 13:30~15:30

令和6年5月は総会があるので「みーと」は中止。今後も他の行事がある月は「みーと」は中止にします

令和6年6月16日(日) 13:30~15:30

場所：あじさい会館3階(第2・3和室)

【みんなで語ろう in 相模原】

日程：令和6年7月21日(日) 13:30~15:30

場所：あじさい会館3階(第2・3和室)

【あしたば会総会】

日時：令和6年5月18日(土) 13:30~15:00

場所：あじさい会館3階(講習室)

<お問い合わせ先>

地域活動支援センターカミング内「あしたば会」

〒252-0206 相模原市中央区淵野辺4-15-6 ヴィーナス2階

TEL 042-759-5117 FAX/留守電 042-759-5118



<あしたば会情報>

【あしたば会とは】

あしたば会は精神障がい当事者と、会の目的に賛同し協力して下さる方々の当事者会です。正式名称は「相模原市精神障がい者仲間の会(あしたば会)」と言います。“ひとりぼっちをなくそう”をスローガンに掲げ、居場所づくり、普及啓発、権利擁護、当事者の声を社会に発信する活動などを行っています。

【会員・運営委員を募集しています】

あしたば会の行事に参加してみたい方、会の目的や理念に賛同して下さる方、入会しませんか？当事者の方は「正会員」、そうでない方は「賛助会員」です。入会されると行事参加費の割引、年6~7回、『あしたば通信』や行事の告知チラシなどが郵送でお送りします。他の障がい者団体や社会資源のチラシなども届きますので、「情報が欲しい」という方にも持ってこいだと思います。！入会希望の方はカミングで申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費1000円を添えてお申し込みください。

また運営委員として活動したいという方も募集しております。ご自分の当事者としての経験を活かせるので“自分らしく”活動ができ、自分の成長や訓練にもなります。また活動の場が、その方の居場所にもなりますし、無理なくご体調やご都合に合わせて行えます。まずは運営委員会の見学にお越し下さい。毎月第4土曜日14時~16時カミング多目的室で開いております。見学希望の方はカミング職員か運営委員に事前にお伝えください。

『あしたば通信』の投稿募集

『あしたば通信』に載せる投稿を募集しています。詩、俳句、和歌、短歌、絵など何でも結構です。ご自分の思いを込めて書かれた作品を投稿してみませんか？投稿したい方はカミング職員か運営委員にお渡しください。

あしたば会の主な活動

- ・新春の集い・BBQ大会・みーと(フリースペース)・みんなで語ろう in 相模原・普及啓発講演会
- ・運営委員会・総会・卓球の集い・あしたばFC(フットサル)・ほかほかふれあいフェスタ・『あしたば通信』発行

社会資源の情報

【相談電話一覧】

《相模原市の相談電話》

緑高齢・障害者相談課 電話:042-775-8811 (精神保健福祉班)
月～金 (祝日、年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～17:00

津久井保健福祉課 電話:042-780-1412 (福祉相談班)
月～金 (祝日、年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～17:00

中央高齢・障害者相談課 電話:042-769-9806 (精神保健福祉班)
月～金 (祝日、年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～17:00

南高齢・障害者相談課 電話:042-701-7715 (精神保健福祉班)
月～金 (祝日、年末年始を除く) 8:30～12:00 13:00～17:00

こころのホットライン(自殺予防電話相談) 電話:042-769-9819
毎日 (年末年始を除く) 17:00～22:00 (受付は 21:30 まで)

相模原市引きこもり支援ステーション(月曜～金曜 10時～12時、13時～16時) 042-769-6632

《その他の相談電話》

神奈川精神医療人権センター (月～金 13時～16時) 080-7295-8236 045-353-5711

横浜いのちの電話(毎日 24時間) 045-335-4343

川崎いのちの電話(毎日 24時間) 044-733-4343

自殺予防いのちの電話(毎日16時～21時、毎月10日 8時～翌日8時) 0120-783-556 フリーダイヤル無料

東京自殺防止センター

(月曜 22:30～翌日 2:30 まで、火曜 17:00～翌日 2:30 まで、水曜～日曜 20:00～翌日 2:30 まで) 03-5286-9090

〈精神科救急医療情報窓口〉

月～金 午後 5:00～翌朝 8:30

土日祝 午前 8:30～翌朝 8:30

夜間休日に症状悪化の際に、必要に応じて精神科医療機関を紹介

(神奈川 横浜 川崎 相模原共同運営)

TEL 045-261-7070

【相模原市周辺の当事者の集える居場所】

《地域活動支援センター I 型》

「カミング」中央区淵野辺4-15-6ヴィーナス2階 042-759-5117

「みなみ風」南区南台4-12-54市営南台団地 4号棟 1階 042-701-3917

「緑センターやまのべ」緑区与瀬1010-1 042-684-3581

「ぷらすかわせみ」緑区橋本6-36-1グラントーレ橋本2階A 042-703-5556



《当事者グループのフリースペースなど》

「みーと」フリースペース年 原則第3日曜日 13:30～15:30 あじさい会館 3階(第2・3和室)

「みんなで語ろう in 相模原」年2回 原則第3日曜日 13:30～15:30 あじさい会館 3階(第2・3和室)

「WHO IS HAPPYMAN?」フリースペース 毎月第1月曜日 13:00～19:00 海老名市総合福祉会館

「たなからぼたもち」語り合い 毎月第4日曜日 13:30～15:30 海老名市総合福祉会館

《ボランティアグループのフリースペースなど》

「レディースクラブひまわり」毎月第1火曜日 13:30～15:30 けやき体育館2階(和室)

「すずらん」毎月第2水曜日 13:30～15:30 南区地域福祉交流ラウンジ (ポーノ相模大野)

「うつの集い ラベンダー」毎月第2火曜日 13:30～15:30 ソレイユさがみ セミナールーム

「発達障害の集い ミモザ」毎月第4水曜日 13:30～15:30 南区地域福祉交流ラウンジ (ポーノ相模大野)

「市重度障害者等福祉手当」1年半後半額、2年半後廃止に決まってしまいました！

令和6年3月19日、相模原市議会3月本会議最終日。全ての議案の採決が行われ「市重度障害者等福祉手当廃止案」の採決も行われました。本当に残念ながら賛成多数で可決されてしまいました。昨年8月に「市重度障害者等手当廃止案」が市から「れんきょう」など一部の障害者団体にだけに公表されました。“手当廃止”私たちにとって、とても受け入れられることではなく、市の担当部署の職員、市議会議員全会派の議員さんと複数回にわたって意見交換会を行い、廃止案撤回を強く訴えてきました。本村市長にも直訴しました。また署名活動も行い1348筆集めて市に提出し、手当廃止案撤回を求めて出来る限りのことをしました。しかし私たちの訴えは届きませんでした。

署名用紙を多くの事業所や団体に送らせていただき、本当にたくさんの事業所や団体から署名して送り返していただきました。署名は個人情報住所も書かなければならず、ある意味ハードルの高いことだと思いますが、多くの方にご協力いただき本当にありがたい感謝の気持ちと、何とか手当を死守したいと活動してきました。「手当が無くなったら本当に困る」「私たちの手当を何とか守ってほしい」と多くの当事者、ご家族、関係者の切実な声を聴かせていただきました。しかし皆さんの期待に応えられず、手当を守り切れなかったこと、本当に申し訳なく、自分たちの力不足と後悔の念が頭に浮かびました。

私たちが「市重度障害者等福祉手当廃止案」に反対する理由は

- 昨今の急激な物価高の中、障がい者の生活を支えている障害者手当を廃止したら困窮するのは明白です。困窮しないような施策を打ってから障害者手当については検討するべきです。先に廃止するのは順序が逆です。
- 障害者手当が廃止されることを、市内の9割以上の障がい者は未だに知りません。当事者抜きに廃止を決めたのは「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という「障害者権利条約」の精神に反します。神奈川県が黒岩知事、肝いりで進めている「当事者目線の障害福祉」の精神にも反します。
- 市は「手当を廃止する代わりに障がい福祉の基盤整備をします」と言われましたが、基盤整備は重要かもしれませんが手当で失うお金の穴埋めにはなりません。基盤整備は手当廃止の代替策にはなりません。

市は障害者手当を廃止する一方、市の職員給与は人事委員会の勧告で増額されるそうです。障がい者から手当を取り上げて、逆に自分たちの給与は増額というのは、やっぱり何か腑に落ちません。また障害者手当の年間支出額は12億円だそうですが、手当廃止も“行財政構造改革プラン”の一環だから、手当廃止は基盤整備のためというよりも、12億円の歳出削減のためで、本当は財政再建のためではと勘繰りたくもなります。

市は6月～7月頃に全ての手当支給対象者約2万4千人に手当廃止を文書で通知するそうです。市内9割以上の障がい者は、その時初めて手当廃止を知ります。どれだけの驚きやショックがあるか？手当を生活費に充てている障がい者も多く、手当を失うと衣食住までもが脅かされる恐れがあり、その経済的・精神的ダメージは計り知れません。希死念慮のある方や精神的に弱っている方への深刻な影響も懸念されます。

障がい者になると、多くの困難を抱え経験やチャンスなど多くのものを失います。“塗炭の苦しみ”があっても、それでも負けずに生きています。市長、市職員、市議会議員の皆さんは、一番弱い人、一番苦しんでいる人のことを考えながら仕事をしなければならないのではないですか？財政再建も大事ですが、市民を犠牲にしないような方法で行うべきではないですか？市長は「誰も取り残さない市政を」とよく言われます。その中に障がい者は入れていただけないのでしょうか？

例えば精神障害者福祉手帳1級か2級の方。月額5千円を半年に一回まとめて支給されますが

令和6年4月～令和6年9月分 令和6年9月末 3万円支給

令和6年10月～令和7年3月分 令和7年3月末 3万円支給

令和7年4月～令和7年9月分 令和7年9月末 1万5千円支給

令和7年10月～令和8年3月分 令和8年3月末 1万5千円支給

令和8年4月～令和8年9月分 **令和8年9月末からは支給がなくなります**

偏見に立ち向かう勇気！

「エレファントマン」「レインマン」「フォレストガンプ」「17歳のカルテ」「こんな夜中にバナナかよ」など、“障がい者”を扱っている映画作品は、たくさんあります。障がいを抱えた者が困難を乗り越える姿と周りの人との関わりが、その助けとなるような内容の感動作が多いです。

“感動ポルノ”と称される障がい者が健気に頑張っている姿で感動を誘う手法には批判もあります。ただ、こういう映画を観ることが、障がいへの理解につながるのか、それとも偏見を助長するのか。もしくは両方か。いずれにしても、一般の方に、障がい者が抱える困難や、この社会が障がい者にとって生きづらいということについて知ってもらえれば意味があると思います。たとえ、これらの映画の製作に関わっている人たちが意図しているのはビジネス目的だったとしても、観る側の受け取り方によっては、意味あるものになるようにも思います。

また、ある意味「スーパーマン」も“障がい者”を扱った映画と言えるかもしれません。そのままの姿では、飛びぬけた能力を持つため、文字通り“浮いた存在”と見なされるので、人間社会に適應するため、普段は「クラーク・ケント」として“普通の人間”になって暮らしています。“ギフテッド” (gifted) という言葉がありますが、ギフテッドとは、一般に高い知能や特定の分野で優れた才能を持つ人のことを言います。彼らは「神様からの贈り物（ギフト）をもらった人たち」という意味で、ギフテッドと呼ばれます。しかし高い能力を持ったがゆえに“出る杭は打たれる”こともあり、学校や会社などで周りになじめないことも多分にあるそうです。“ギフテッド” = “発達障害”ではないのですが、“ギフテッド”の中には発達障害を持った方も多くおられるそうです。その人の長所であるはずの特長が、障がいと見なされる社会って何でしょう？せっかくの高い才能が、むしろ排除される原因になり、生きづらさを抱えるということは、この社会が、“多様性社会（ダイバーシティ）”とは、まだまだ言えないのかもしれない。

障がい者が社会に受け入れられるためには、“障がい者（児）”が身近になっている今の日本で、肩ひじ張らずに、自然に“障がい者（児）”と触れ合い、関わっていければ理解する気持ちが根付いて良いのになあとと思う日々です。「触らぬ神にたたりなし」と言いますが、触れ合い続けていけば「たたり」のないことが分かっていくと思うのですが・・・。

K小学校の同じ学年の他のクラスの子が、ある障害児を「変態小僧！」と言いました。同じ学校で、同じ学年であっても、遠くからその“障害児”を見ているだけであれば、それは単に、不思議な行動をする「変な子供」として、誤解や偏見を増長するだけでしょう。

「変態小僧！」と言ったのは、その障がい児への興味・関心の現れだったら！

チャンスだ！

理解の輪を！

(坂本 隆夫)



新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

・ワクチン接種に関する予約・相談・問い合わせ

午前8時30分～20時(土・日19時まで)※音声ガイダンスの後、オペレーターにつながります。

☎050-5445-4357 ☎050-5445-4358

☎050-5445-9837 ☎050-5445-9838

・外国人専用ダイヤル (英語)、(中国語)、(韓国語) ☎042-767-2104

・障害などにより電話が困難な人専用ファクス 042-740-1020

市新型コロナウイルス感染症相談センター

・感染の心配などでかかりつけ医がいない時

☎042-769-9237 8時～20時 年中無休

障害により電話での相談が難しい場合は、**FAX** 042-851-3872へ

新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル

・生活などでお困りの時

☎042-851-3193 <午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日棟は除く)>

・市非課税世帯等給付金ナビダイヤル

☎0570-070-177(午前8時30分～午後5時30分)

今日は何の日(3月27日) ふっふー

● 3月27日は、世界演劇の日

3月27日は、春休みに舞台芸術を見に行こう!「世界演劇の日」です。

「世界演劇の日」は、「世界の舞台人が舞台芸術の思いを共有する日を」というテーマのもと、オペラやバレエ、日本の歌舞伎など世界各国の演劇を紹介したり、有名な劇作家や俳優がメッセージを発信する日です。

教育・科学・文化の発展・推進を目的としているユネスコによって、舞台芸術部門の担当組織として作られた国際フェング記協会(ITI)により制定されました。

1962年(昭和37年)国際的な演劇祭の基となったと言われる『シアター・オブ・ネーションズ』が、パリで開催。その初日のこの日に「世界演劇の日」の第1回イベントが行われ、初めてのメッセージが発信されています。

● 3月27日は、さくらの日

3月27日は、春のはじまりを告げる花、「さくらの日」でもあります。

1992年(平成4年)に、「日本さくらの会」が日本人が古くから愛する桜を通して、日本の自然や文化について関心を高めようという目的をもって制定されました。

日付は「3(さ)×9(く)=27」という語呂合わせと、「七十二候」という季節を表す期間の一つ「桜始開(さくらはじめてひらく)」と重なる時期であることから、この日となりました。

桜を楽しむといえば、日本人にはお馴染みの「お花見」ですね。お花見は、江戸時代から庶民にも親しまれる行事として広まり、環境を整えていきながらソメイヨシノという品種が開発されたり、各地にお花見の名所ができたりして定着していったそうです。

江戸っ子の間ではお花見のときに、今でいうコスプレのような「酔狂」という仮装が流行っていたそうですよ。